

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第9回会議 会議録

開催年月日	平成27年12月1日(火)	
開催場所	柏原市教育委員会 教育委員会室	
開催時間	午後7時30分	
出席委員 (順不同)	島 会長 茨木 委員 今水 委員 小川 委員 松永 委員	藤村副会長 興梠 委員 辰巳 委員 平田 委員
事務局	吉原教育長 蛇草教育監 松田学務課長	尾野教育部長 野間指導課長 赤塚学務課指導主事
傍聴者	なし	
議事案件	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項について 柏原中学校区の適正配置について 堅上中学校区の適正配置について 国分中学校区の適正配置について 	

【事務局】 ただ今より、第9回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます、学務課の赤塚でございます。よろしく願いいたします。会議に入る前に、事務局から資料の確認と簡単な説明をさせていただきます。

【事務局】 事前に郵送させていただきました資料ですが、次第、補助資料、前回の会議録、でございます。何かご質問ございますでしょうか。

【委員】 ありません。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、議事に移ります。島会長よろしく願いいたします。

【会長】 まず、第8回審議会会議録について確認します。先日郵送させていただきました会議録をご覧になって、訂正や追加等はございませんか。

【委員】 ありません。

【会長】 では承認します。

【事務局】 ありがとうございました。後日ホームページに掲載させていただきます。

【会長】 本審議会も丁寧な議論を重ねていただき、少しずつゴールに近付きつつあります。前回も様々な観点から議論していただきました。それを受けて、今日は少し焦点化していけたらと思います。

では、一つ目の審議事項について事務局からお願いします。

【事務局】 補助資料をご覧ください。前回、ご審議いただきました内容をもとに一部、変更しております。まず、「各中学校区の適正規模・適正配置について」という題で、今後審議していただく基本となる考えを示しました。

1. 各中学校区の適正規模・適正配置について（案）

本審議会では、各中学校区の適正規模・適正配置を考えるにあたり、住民基本台帳から推測される約10～15年先の学校規模を基に審議するものとする。

しかし、柏原市の各学校区は鉄道及び山や川で区切られていることが多く、通学経路や交通安全の観点から、通学区域の変更には課題が多い。また、歴史的には、国分東小学校が平成12年に国分小学校から分離されたことを除いては、学校が分離してから30年以上経過しており、地域の活動も校区に応じて行っているところが多い。特に各中学校区は、古くから地域コミュニティーの単位となっており、その繋がりは強い。さらに現在進めている幼小中一貫教育が中学校を核として進めていることも相まっており、中学校の校区変更や統合再編は容易でないと考える。

ただ、柏原市の将来推計人口は、「日本の地域別将来推計人口」（出典：国立社会保障・人口問題研究所）によると、25年後の平成52年には、5歳から14歳の人数は3,483名になると見込まれている。平成27年の5歳から14歳の人数は、6,081名であり、この人数を100%とすると約57%に減少することになる。その頃には、全ての小・中学校が小規模校になり、著しく教育環境に影響することが見込まれることから、中学校の統合も視野に入れる必要が出てくると考えられる。

以上のことから、本審議会各学校の適正規模を考えるにあたっては、中学校区については現校区を基本とし、小学校区については現在小規模校化が進む小学校を中心に検討することとする。また、適正配置については、小中一貫教育を推進する意義からも小・中学校を合わせて考察するものとする。

今後、経済状況を始め、柏原市を取り巻く様々な状況により、将来推計人口が変化することが考えられるので、5年程度を目途に、今後の学校規模・学校配置について、見直しをすることが望ましい。

ご審議よろしくお願いたします。

【会 長】 以前提案のあった箇所ですが、全体に関わる場所です。少し整理して提案していただきました。事務局は変更点を説明してください。

【事 務 局】 「柏原市の各学校区は鉄道及び山や川で区切られていることが多く、～中学校の校区変更や統合再編は容易でないとする。」の箇所を追加しました。また、「以上のことから、本審議会各学校の適正規模を考え～小中一貫教育を推進する意義からも小・中学校を合わせて考察するものとする。」の文言を変えました。

【会 長】 読み替えの余地を少なくして明瞭化したというところですが、いかがでしょう。

【委 員】 「地域の活用も校区に応じて」とはどういうことでしょうか。

【事 務 局】 子ども会等の活動を小学校の単位でという意味です。

【会 長】 「地区」と「校区」を用いることでうまく表現できなくなるのなら、「基本的には」を付けてはどうでしょうか。

【委 員】 「経済状況」という言葉が不自然な気がします。

【事 務 局】 確かにそうですね。この言葉は消します。

【委 員】 全角の数字と半角の数字は統一しましょう。

【副 会 長】 「中学校区」「小学校区」という表現が適正規模につながりますか。

【事 務 局】 区割りを変えるということです。

【会 長】 隣の中学校区の小学校をもってきて統合することはないということですね。中学校区内の小学校について考えるということですね。

【副 会 長】 「合わせて考察する」とはどういうことでしょうか。

【事務局】 小中一体型の学校も視野に入れるという意味です。

【副会長】 それならば、「小中一体型の学校も含めて考察する」とした方がわかりやすいと思います。

【事務局】 以前にご審議いただきました6つの観点の一つ「小中一貫」というのを入れたいと思いました。

【副会長】 では、「小中一貫教育を大切にしたい」とシンプルに書いてはどうでしょう。

【会長】 他にありませんか。
ないようでしたら、ここで一旦これは置いておき、各論に入ります。
事務局から、柏原中学校区についてお願いします。

【事務局】 柏原中学校区についての部分を読みます。

(1) 柏原中学校区

① 現状と課題

学校規模

- ・ 柏原小学校の児童数は減少傾向であるが、平成33年度で15学級が見込まれ、適正規模校である。
- ・ 柏原東小学校の児童数も平成14年度からは増減を繰り返しながら少しずつ減少している。平成28年度から平成30年度までは、一時11学級の小規模校となる。
- ・ 柏原中学校の生徒数は減少傾向にある。学級数も減少傾向で平成39年度には9学級になる見込みである。

通学条件

- ・ 通学の道のりは、最長で小学校は1.6km、中学校で1.8kmであり、急な傾斜もないため、児童生徒の負担にならない。
- ・ 柏原小学校区内の住宅街が、渋滞の抜け道に利用されることが多いことから、5年前に柏原小学校児童の重大事故が発生した。また、国道25号線やJR大和路線が通り、十分な安全対策が必要である。

通学区域と地域社会

- ・ 柏原東小学校は、通学区域が南北に細長い。
- ・ 柏原東小学校区内では、近鉄大阪線により、大泉は堅下小学校区と分断されている。同じく太平寺は、堅下南小学校区と分断されている。
- ・ JR大和路線により、上市は、柏原小学校区と柏原東小学校区に分断されている。

- ・法善寺1丁目は柏原東小学校区と堅下北小学校区に複雑に区切られている。
- ・子ども会は、それぞれの小学校区内に複数ある。小学校区ごとで集まり、学校のグラウンドで活動することもある。(盆踊り大会、ソフトボール大会等) 小学校区で分断されている子ども会はない。
- ・自治区が学校区域で分断されているのは、法善寺1丁目第2区で柏原東小学校区域と堅下北小学校区域に分かれている。また、太平寺1丁目第1区は柏原東小学校区域と堅下南小学校区域に分かれている。

歴史的経緯

- ・柏原小学校は明治5年、柏原郷学校として創立、柏原東小学校は昭和28年に柏原小学校から分離して柏原町立柏原東小学校として創立、柏原中学校は昭和23年、柏原町立中学校として創立された歴史のある学校である。

耐震化

- ・柏原小学校と柏原東小学校は、一部の校舎に耐震化工事が必要。柏原中学校校舎は建て替え工事が必要。

防災施設

- ・柏原駅近くにある柏原小学校は、校区及びその周辺の指定避難場所(土砂災害を除く)である。
- ・柏原東小学校は、堅下地区で土砂災害があった場合、他校区の住民被害の受け入れ拠点ともなる指定避難場所である。堅下駅、柏原駅に近い。
- ・柏原中学校は、柏原駅に近く、広いグラウンドがある。また、柏原市総合防災マップによれば、柏原中学校区内で大和川浸水被害に遭わないと推測される指定避難場所(土砂災害を除く)である。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

柏原小学校と柏原東小学校を統合し、さらに柏原中学校との施設一体型小中一貫教育校の創設について検討する。

【具体的な方策】

(a) 柏原小学校と柏原東小学校を統合し、学校規模の適正化について検討する。

- ・柏原東小学校の学校規模の課題を解消するためには、柏原小学校と統合することが望ましい。統合された学校規模は、平成32年度で児童

数750名、学級数22学級であり、適正規模で推移する。

- ・両校の校地校舎の現状を踏まえると、比較的敷地面積が広い柏原小学校に 柏原東小学校を統合することが望ましい。
- ・通学上の安全確保について、今後十分に検討することが望ましい。

(b) 柏原中学校区を対象とし、小中を統合した施設一体型小中一貫教育校の設置について検討する。

- ・柏原中学校区として、これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらにその教育内容を充実させるために、施設一体型小中一貫教育校の設置を検討することが望ましい。
- ・新たに施設一体型小中一貫教育校を柏原中学校区に創設すると仮定すると、平成32年度には児童・生徒数約1,101名、学級数32学級と予想される。その内訳をみると小学校22学級、中学校10学級となり、小学校、中学校共に適正規模で推移する。
- ・校地校舎の現状を踏まえると、柏原中学校の敷地内に施設一体型小中一貫教育校を新たに建設することが望ましい。新設校では、教育条件の整備に最大限努めていただくことを期待する。
- ・なお、今後の検討にあたっては、学校教育法の改正により新たな学校の種類として規定された「義務教育学校」の創設も考慮されたい。

(c) 検討すべき課題

- ・統合を行うにあたっては、保護者や地域住民等に対して、広く情報を提供し、丁寧な説明や意見の収集を行うなど、きめ細かな協議のもとに進めることで、十分な理解と協力を得ることが望ましい。
- ・統合後の学校には、旧小学校や旧中学校がこれまで培ってきた歴史と成果を引継ぎ、合意形成を図りながら教育環境の充実について検討することが望ましい。
- ・学校は、地域社会と深い結びつきを持っており、地域の防災やスポーツ、文化活動等の拠点としての機能を持っている。統合を行うにあたっては、地域活動の拠点としての学校の在り方について充分検討すると共に、地域活動が後退することのないように配慮することが望ましい。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

【会長】 前回議論いただいたものを集約していただきました。まず「基本的な考え方」で大きな枠組みを、「具体的な方策」で具体をとというかたちでまとめてあります。随分わかりやすくなりました。表現等で気になる箇所があ

ればどうぞ。

【副 会 長】 平成32年度の児童数を挙げているのはなぜですか。

【事 務 局】 住民基本台帳でわかるのは平成33年までですので、5年後を目安としました。

【副 会 長】 前のページに「10年後」「15年後」とあるので、「5年後」は不自然ではないでしょうか。

【会 長】 0歳の子どもが小学校に入学するとしたら平成33年でも良いですね。子どもを産むであろう所帯がどれだけあるかに基づく推計もあるが、これではゆらぎが大きくなります。「今、現に出生している子どもの推計を基にする」と明確に示した方がいいですね。「平成33年度（0歳児が小学校に入学する年度）」としてはどうでしょう。

【事 務 局】 前文の10～15年の所にも書き加えます。

【会 長】 他に柏原中学校区のところで意見があればどうぞ。

【副 会 長】 ここに書く必要はありませんが、これまでその学校を使っていた人達は学校がなくなったらどうなるのでしょうか。このあたりの質問は想定されま
すね。

【事 務 局】 教育委員会としては、積極的に学校の跡地を利用させていただきたいと思
いますが、一方で、学校は市の財産であることからすると教育委員会が勝
手なことを言えないという思いもあります。

【会 長】 別の箇所ですが、(c)のところに「協議」とありますが、「配慮」で
すね。「合意形成」は「統合についての合意形成」とすべきです。

全体として、(a)はすべきこと、(b)はできたらいいこと、(c)
はそのために必要なこと、この柱でよろしいか。

【委 員】 はい。

【会 長】 ありがとうございます。では、柏原中学校区については一旦置きます。
では、次の堅上中学校区について、事務局からお願いします。

【事 務 局】 それでは、堅上中学校区について、資料を読みます。

(2) 堅上中学校区

①現状と課題

学校規模

- ・堅上中学校区は、市内全域から通学が可能な小規模特認校（全学年単学級、各学年20名定員）である。毎年児童・生徒を募集しているので、今後の正確な児童・生徒数の推移を予測するのは難しい。
- ・本来の堅上小・中学校区内の1歳児から6歳児の人数は極端に少ない。小規模特認校として、市内全域からの入学・転入学児童・生徒人数が、今後の堅上小・中学校の学校規模に大きく影響することが予想される。
- ・小学校が小規模特認校となった平成18年度から平成27年度までの児童・生徒数は、増減を繰り返しながらも徐々に減少している。

通学条件

- ・本来の堅上小・中学校区の通学の道のりは、最長で約2.8kmある。また、急な傾斜が多く、児童・生徒にとって負担は少なくない。
- ・通学路は、街灯や人どおりが少ない場所が多い。また、小・中学校前の通学路である本堂・高井田線は、交通量はそれほど多くないが、道幅が狭いためガードレールの取り付けができない。曲がり角が多く、見通しが悪いため、通学には注意が必要である。また、猿やイノシシなども出没する。そこで、集団での登下校（小学校）、保護者のお迎え、見守り隊による登下校指導、警察との連携等、安全対策を図っている。
- ・本来の通学区域以外から通学する小学生は通学距離が長いいため、スクールバスの利用を認めている。本来の通学区域以外から通学する中学生は、徒歩や、循環バス以外の公共交通機関を利用して通学している。

通学区域と地域社会

- ・本来の堅上小・中学校区は、柏原市の面積のおよそ3分の1あり、全域が山間部に位置する。
- ・小規模特認校であるので、市内全域が通学区域である。
- ・堅上中学校で、年数回、堅上中学校区健全育成会が開催され、地域や学校の出来事の情報交換や、児童・生徒の防犯対策について話し合いが行われている。また、地域のふれあい行事「堅上フェスタ」を実施している。
- ・堅上小学校では、年数回、堅上中学校区健全育成会の各団体による「わくわく広場」が実施され、放課後の児童の居場所づくりと地域の方々との交流活動を行っている。

歴史的経緯

- ・堅上中学校は、昭和23年度柏原町立堅上中学校として、堅上小学校内に設置される。

- ・ 堅上小学校は、明治41年、中河内郡堅上尋常小学校として設立される。
- ・ 平成15年度、堅上小学校は全校児童61人になり、初めて一部の学年で複式学級規模になったことで、保護者、地域から複式学級への対応を求められる。そこで教育委員会は、「堅上地区学校教育検討会議」を立ち上げ、「堅上地区の学校教育に関する基本的な方策について」の検討を重ねる。
- ・ 「堅上地区学校教育検討会議」の報告を受け、平成17年7月、教育委員会は「柏原市立堅上小学校、堅上中学校通学区域審議会」を設置し、「堅上小学校、堅上中学校の通学区域の拡大について」を諮問する。審議会より「堅上小学校は平成18年4月1日から、堅上中学校は平成19年4月1日から小規模特認校とし、通学区域を市内全域に拡大する」という答申を得る。

耐震化

- ・ 堅上小・中学校は、平成2年・3年に新耐震基準で建設される。

防災施設

- ・ 堅上小学校は、雁多尾畑地区の指定避難場所（洪水と土砂災害は除く）であるが、ほぼ全域が土砂災害警戒区域である。
- ・ 堅上中学校は、雁多尾畑地区の指定避難場所（洪水は除く）であるが、運動場の一部が、土砂災害警戒区域に含まれている。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

堅上小・中学校は、今後も小規模特認校制度を継続し、柏原市の特色ある堅上小・中一貫教育校として、教育効果を高める取り組みの推進を図ることが望ましい。

【具体的な方策】

(a) 小規模特認校制度を継続し、特色ある取り組みの推進で教育効果を高める方策を検討する。

- ・ 小規模特認校制度を採り入れ、特色ある取り組みを実施していることから、堅上小・中学校は、市内外から一定のニーズがある。しかし、1学年20名程度の児童・生徒数に満たない学年があることから、今後、ホームページ等で広く周知し、児童・生徒数の増加を図る必要がある。市内の特色ある学校として存続させることが望ましいので、通学区域の見直しや統合は行わない。

- ・ 堅上小・中学校は、地域のコミュニティーの核としての性格も併せ持っており、地域の活性化の観点からも存続させることが望ましい。
- ・ 通学条件については、引き続き関係諸機関と連携をとりながら、安全対策の充実を図る必要がある。

(b) 堅上中学校区を対象とし、小中を統合した施設一体型小中一貫教育校の設置について検討する。

- ・ 土砂災害警戒区域内に学校がない方が望ましいことから、堅上中学校に堅上小学校を統合した小中一貫教育校の設置を検討することが望ましい。
- ・ これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらにその教育内容を充実させるために、施設一体型小中一貫教育校の設置を検討することが望ましい。

(c) 検討すべき課題

- ・ 統合を行うにあたっては、保護者や地域住民等に対して、広く情報を提供し、情報を共有するとともに丁寧な説明や意見の収集など、きめ細かな協議のもとに進めることで、十分な理解と協力を得ることが望ましい。
- ・ 統合後の学校には、旧小学校がこれまで培ってきた歴史を感じられる施設の検討や、成果を引継ぎ教育環境の充実に生かす検討をすることが望ましい。
- ・ 学校は、地域社会と深い結びつきを持っており、地域活動をはじめ、防災やスポーツ、文化活動等の拠点としての機能を持っている。統合を行うにあたっては、地域活動の拠点としての学校の在り方について充分検討すると共に、地域活動が後退することのないように配慮することが望ましい。

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

【会 長】 まず、「現状と課題」のところはいかがですか。

【委 員】 子どもは少ない、防災の観点からも危険・・・というスタンスでいくと、堅上の子どもたちをバスなどで他校へ通わせた方がいいと感じられなくもないと思います。前半は残したくない、後半は残したい、と読めてしまいます。特認校と位置付ける理由がほしいところです。

【副 会 長】 特認校としての評価を入れてはどうでしょう。

- 【会 長】 歴史的経緯の中で委員会が何をしたかをきちんと述べるべきです。その次に成果を書いたら良いのではないのでしょうか。
確かに、バス等で子どもたちを下の学校におろしたらどうだろうという意見が出るのは想定されます。
- 【事 務 局】 地元のコミュニティの核として特認校という形で学校を残しました。ニーズもあります。歴史的経緯にそのあたりも含めます。市内の学校の別のカテゴリーという考え方で堅上小中学校を位置づけたいと思っています。
- 【会 長】 積極的な存在意義やこれまでの取り組み等を含めてください。
また、現在形と過去形が混在するので、過去形に直してください。
- 【副 会 長】 「通学区域と地域社会」の4つ目、「放課後の子どもの居場所づくり」は年数回の取り組みなのに「居場所づくり」と言えるのでしょうか。
- 【会 長】 誤解のない表現をお願いします。
(a)～(c)で意見はありませんか。
- 【委 員】 「方策」のところで「地域のコミュニティーの核としての性格も併せ持っており」とありますが、そうすると、どこの学校も残すべきだとなりませんか。
- 【事 務 局】 学校を核にしていること、他の学校よりもその部分が色濃いという意味を込めて書き直します。
- 【委 員】 堅上地区は学校と地域とが一番密に関わっている地域です。運動会も幼小中一緒に行っていますし、学力も高い。そんなPRポイントも書いたら良いのではないのでしょうか。
- 【会 長】 「地域コミュニティとしての役割が一層増し」と書いてはどうでしょう。
- 【副 会 長】 「統合後の学校には、旧小学校がこれまで培ってきた歴史を感じられる施設の検討や、成果を引継ぎ教育環境の充実に生かす検討をすることが望ましい。」とありますが、具体的には何か考えているのでしょうか。明確な方策を模索中なのであれば、柏原中学校区の書き方にそろえた方が良いと思います。
- 【会 長】 ありがとうございます。時間も気になっています。次に進めてよろしいか。
では、国分中学校区について、事務局からお願いします。

【事務局】では、国分中学校区について資料を読みます。

(3) 国分中学校区

① 現状と課題

学校規模

- ・国分小学校の児童数は緩やかな減少傾向にあるが、平成26年～30年度は一旦増加する。しかし、平成31年度以降再び減少するとみられる。学級数は平成26年度に15学級となるが、平成30年度には18学級まで増加し、それ以降再び減少する。学校規模としては、適正規模校である。
- ・国分東小学校は、平成12年度の設立以来、概ね減少傾向にある。児童数は、平成31年度以降、ほぼ100名前後で推移するとみられる。学級数は、平成21年度以降、全学年単学級であり、小規模校である。
- ・国分中学校の生徒数は穏やかな減少傾向にあるが、平成31年度以降は増減を繰り返しながら、緩やかに減少するものとみられる。学級数は、平成30年度には8学級になるものの、その後9学級と8学級を繰り返すと予想される。

通学条件

- ・通学の道のりは、最長で小学校で1.7km、中学校で2.7kmである。学校付近には坂があるが、通学区域全体では坂は比較的少なく、児童生徒の過度な負担にはならない。
- ・交通量が多い国道25号線が通学区域を南北に分断しているため、十分な交通安全対策が必要である。登校時には、車、生徒、国分駅の利用者が多数行き交うので、大変危険である。
- ・平成27年中には、中学校前に新しい歩道橋が設置される予定である。

通学区域と地域社会

- ・国分小学校は、通学区域が南北に細長い。
- ・国分東小学校区は、通学区域が東西に細長い。
- ・国分小学校区は、近鉄大阪線により、旭ヶ丘小学校区と分けられている。また、大和川以北の一部、高井田東地区を校区に含んでいるが、指定外就学により堅下南小学校や堅上小学校へ行く児童が多い。
- ・国分小学校区と国分東小学校区によって、国分市場1丁目と2丁目、国分東条町がそれぞれ分断されている。
- ・子ども会は、それぞれの小学校区内に複数ある。小学校区ごとで集まり、学校のグラウンドで活動することもある。(国小フェスタ、ソフトボール大会等) 小学校区で分断されている子ども会はない。
- ・自治区が学校区域で分断されているのは、東条町1・2で国分小学校区域と国分東小学校区域に分かれている。また、国分市場1-1も、国分小学校区域と国分東小学校区域に分かれている。また、高井田区は堅下南小学校区域と国分小学校区域に分かれている。

歴史的経緯

- ・国分小学校は明治5年、堺県第25番小学校として創立、国分東小学校は平成12年、国分小学校より分離し、柏原市立国分東小学校として創立、国分中学校は、昭和25年、南河内郡国分町立中学校として創立された。

耐震化

- ・国分小学校、国分中学校は今年度の改修で、全建物の耐震化工事が完了する。国分東小学校は、新耐震基準で建設されている。

防災施設

- ・国分小学校と国分中学校は、どちらも敷地の一部が土砂災害警戒区域に入っているが、比較的国分駅にも近い指定避難場所になっている。
- ・国分東小学校は、土砂災害危険区域内にある。土砂災害以外の災害の指定避難場所になっている。

②今後の適正規模・適正配置についての方策

【基本的な考え方】

国分小学校と国分東小学校を統合し、国分中学校区において進めてきた小中一貫教育の一層の充実について検討する。

【具体的な方策】

(a)国分小学校と国分東小学校を統合し、学校規模の適正化について検討する。

- ・国分東小学校を適正規模にするためには、国分小学校と統合する方策が考えられる。その際の学校規模は、平成32年度で、児童数635名、学級数18学級であり、適正規模である。
- ・国分東小学校は、土砂災害警戒区域内にあることから、移転が望ましい。
- ・新しく国分中学校区に敷地を確保することは難しいと考えられるので、仮に国分小学校へ統合した場合、国分東条町の東側の児童は通学路が約2.7kmになる。3km以内ではあるが、国道25号線を横断する児童もおり、低学年児童の負担や安全面等、一定の配慮が必要である。

(b)国分中学校の学校規模の課題を解消するために、中学校区を改編することは難しい。

- ・国分中学校の学校規模については、将来的に課題がある。課題解決のためには、隣接する中学校との通学区域の見直しや統合について検討する方策が考えられる。
- ・隣接する中学校との通学区域の見直しでは、国分中学校の通学区域を広げる必要がある。しかし、近鉄大阪線や大和川で区切られており、通学区域の見直しは難しい。
- ・隣接する中学校との統合では、まず、玉手中学校と統合した場合は、平成32年度で生徒数約702名、学級数19学級となり、大規模校になるため適切ではない。次に堅下南中学校と統合した場合は、平成32年度で生徒数約426名、学級数12学級となり適正規模で推移する。しかし、国分中学校と堅下南中学校は、大和川で区切られているという地理的要因や歴史的経緯により、統合は難しい。
- ・以上のことから、国分中学校は現状のままとするが、教育の活性化に向けた方策を検討する必要がある。

(c) 国分中学校区を対象とし、小中を統合した小中一貫教育校の設置について検討する。

- ・国分中学校区として、これまで蓄積してきた小中一貫教育の実践と成果を生かし、今後さらに小中一貫教育の教育内容の充実の方策について検討する。
- ・国分中学校については、将来小規模校化が予測されることから、その規模の適正化と教育の充実政策について、施設一体型も含め具体方策を検討する必要がある。
- ・新たに施設一体型小中一貫教育校を国分中学校区に創設すると仮定すると、平成32年度には、児童生徒数926名、学級数26学級と予想されるが、その内訳をみると、小学校18学級、中学校8学級となる。小学校は適正規模、中学校は小規模の上限で推移する。
- ・なお、今後の検討にあたっては、学校教育法の改正により新たな学校の種類として規定された「義務教育学校」の創設も考慮されたい。

(d) 検討すべき課題

- ・統合を行うにあたっては、保護者や地域住民等に対して、広く情報を提供し、丁寧な説明や意見の収集を行うなど、きめ細かな協議のもとに進めることで、十分な理解と協力を得ることが望ましい。
- ・統合後の学校には、旧小学校や旧中学校がこれまで培ってきた歴史と成果を引継ぎ、合意形成を図りながら教育環境の充実について検討することが望ましい。
- ・学校は、地域社会と深い結びつきを持っており、地域の防災やスポーツ、文化活動等の拠点としての機能を持っている。統合を行うにあたっては地域活動の拠点としての学校の在り方について充分検討する

と共に、地域活動が後退することのないように配慮することが望ましい。

- ・国分中学校の学校規模は、平成32年度で小規模校の上限である。今後も柏原市全体で、生徒数は減少傾向にあることから、引き続き社会情勢や人口推計の変化に注目し、隣接中学校との通学区域の見直しや統合を再度検討することが望ましい。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

【会 長】 文章量がありますが、わかりやすい文章です。まず、現状と課題についてですが、「分かれる」と「分断される」の使い分けは意図的ですか。そうでなければ、「分かれる」が良いと思います。
ご意見あればどうぞ。

【副 会 長】 「学校規模」の中にある「学校規模としては適正規模」とはどういうことでしょうか。

【事 務 局】 「学校規模としては適正に推移する」と直します。

【委 員】 子ども会は、単位子ども会としては別々ですが、合同で活動しています。また、国小フェスタは健全育成会の行事なのでここでは不適切です。

【会 長】 現状を正確に把握してから書き直してください。
時間も迫っていますので、今日はここで置きます。事務局から次回の連絡をお願いします。

【事 務 局】 次回、第10回の日程についてご案内します。次回は12月17日（木）19時00分から柏原市フローラルセンター3階会議室にて行いますのでよろしくお願いいたします。

【事 務 局】 以上で第9回柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会を終了いたします。ありがとうございました。